

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

基 本 施 策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
〔計画の上で「今後の取り組み」〕								
少子高齢者ますまでもお互いに支え合い、助け合う意識を持つこと。	● 少子高齢者の一層の進行、人口減少、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢世帯の増加、障がいのある人の増加など、地域の中で支援を要する人や家庭が増加し、一方で「地域の担い手」が身近な生活中での課題のトップになっている中で、子どもから大人の頃から、地域や学校、地域に普及すること。	● 地域福祉とは何かについて、広く市民に普及すること。	● 高齢者の機能低下や認知症、障がいについての正しい知識を市民に普及すること。	● 市民アンケート調査から、行政と市民のあらべき関係について、「福祉の問題」についても、行政と住民が協働して、取り組むべきであるが65%で最も多く、市民参加の必要性の認識は高いといえるが、その一方で、地域活動やボランティア活動への参加者は社年層や無年層が多く、青年層あるいは子どもなどへの参加を促進すること。				
地域福祉に関する情報の提供	● 広報紙やホームページ、CATVなどを用い、地域福祉に関する情報提供を積極的に行い、まち全体における地域福祉の気運を高め、市民の福祉活動への参加を促進します。	● 小・中学校などを通じて、地域住民や福祉関係者の協力を得ながら、福祉教育を推進します。	● ワークショップの開催など、市民が学ぶことができる場を通じて、地域福祉への関心を高めます。	● 市民のすべての生活面において、相手の立場を理解し、思いやりができる気持ちを育むことをめざし、学習機会の充実を進めます。	● ワークショップの開催など、市民が学ぶことができる場を通じて、地域福祉への関心を高めます。	● 地域で活動しているボランティア団体の紹介をはじめ、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア体験としての参加の呼びかけ、活動を推進します。	● 当事者団体などと連携しながら、市民の理解を促進します。	認知症や障がいのある人などへの理解の促進
〔進捗状況〕A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし								

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

基 本 施 策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進 捗 状 況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
〔計画の上の「今後の取り組み」〕								
（一）市民アンケート調査から、地域活動やボランティア活動について、参加経験はないが、今後参加したいと思っている人は、どちらも青年層の割合が高く、福祉は生活に即した身近な課題と密接に結びつけるようなきつかけづくりや、既存の活動についての実情把握、活動への実践的な取り組み。 ● 地域で積極的に福祉活動等を進めている指導者の存在になるリーダーの育成。	地域福祉人材の育成	地域福祉推進リーダーの育成	当事者組織の積極的な育成	当事者団体ネットワーク会議	（二）地域福祉活動の担い手の育成	（三）地域住民相互の助け合い活動を推進する仕組みとして、生活支援コーディネーターの育成	（四）社会福祉協議会連携し、地域で支え合う体制づくりや資源の開発等、地域づくりを進めめる。	〔進捗状況〕A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧[南丹市] 平成28年度中間報告

基本施策	①取り組みの方策・方法	事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画	
	項目	方策・方法						
【計画の上の「今後の取り組み」】								
NPO・ボランティアなどの活動主体の発展支援	●市民アンケート調査から、ボランティア活動を発展させるために必要な基盤整備や活動として、「財政的な支援の充実」のほか、「活動拠点の確保」や「専門的な職員の配置」「ボランティア養成講座の充実」など、上位にあげられ、社会福祉協議会との連携のもとに、ボランティア活動主体等のニーズに対応し、地域によらない、テーマ別等のNPOやボランティア活動の育成・支援。	●各地区において、NPOやボランティアを育成し、活性化を図れるよう、社会福祉協議会と連携しながら、市民活動の拠点の整備に努めます。 ●活動の課題別、テーマ別でのNPO・ボランティアなどの活動主体に対する支援を強化します。  ●地域活動からコミュニケーションなどに発展した事例などを収集し、情報提供を推進します。  ●地域の生活課題や福祉課題を把握し、地域でのお手伝い方法などの研究を進めます。 ●ボランティアなどの活動を活性化するため、先進事例などを収集し、研究を推進します。	社協で取り組み有					
【計画の上の「今後の取り組み」】								
(1) NPO・ボランティアの活動支援	●地域福祉懇談会(市民ワークショップ)から、世代間交流や子ども同士の遊び、地域の各種団体同士の交流など、交流の機会が少ないとの声があり、地域での住民同士の支え合いや助け合いなどの関係を築いていく上で、多様な交流の場づくり。  ●高齢者のサロン活動等を行っているが、対象を限定せずに、子どもから高齢者、障がいのある人などが気軽に楽しめる場づくり。 ●地域の趣味団体等で世代を超えてサーフィン活動などの推進するため、地域の資源を活用した交流を進めます。	●地域活動課題※(1)(2)重複掲載	地域振興課	B	NPOや団体同士を仲介して力を強めたり、団体が発展するように支援する「中間支援組織」を設置し、地域活動を行うための相談・アドバイス・情報の提供・賞品の貸出し・連携・協働・企画サポート・情報の発信などを行うことができるようになります。  ●南丹市市民提案型活動支援交付金や、京都市府の地域力再生プロジェクト支援事業、交付金を用いた様々な地域活動を始め、南部市で行われる事業が円滑に進められるよう、支援を行なうことができる。			中間支援を推進するためには、様々な主体とのコミュニケーションを図るために、豊富な知識や経験、実務的・経理、事務などの幅広い能力を持つ専門家の協力が必要である。
市民の交流の促進	●地域のつながりづくりに向けて、地域の行事や世代間交流の行える場を活用し、市民の交流を促進します。  ●地域活動支援センターを活用して、障がいのある人の社会参加や交流を促進します。	社協で取り組み有			障がいのある人がいつでも通える場所をつくり、日常生活の支援や活動機会の提供、日常的な相談支援を行うとともに、障がいのある人や地域住民等との交流を促す。 実施箇所数：4事業所 実利用者数：9,216人（見込）		地域活動センターにおける活動を通じて、障がいのある人の引きこもりを防止し、地域での自立生活と社会参加を促すことができた。	
(2) 地域での交流活動の充実	●集会場や公共施設などを活用し、地域の団体・組織、NPOなどが多く集まる機会をつくります。  ●団体・組織の交流の促進	●なんたん中間支援センター運営事業※(1)(2)重複掲載	社会福祉課	B	NPOや団体同士を仲介して力を強めたり、団体が発展するように支援する「中間支援組織」を設置し、地域活動を行うための相談・アドバイス・情報の提供・賞品の貸出し・連携・協働・企画サポート・情報の発信などを行なっている。		中間支援を推進するためには、様々な主体とのコミュニケーションを図るために、豊富な知識や経験、実務的・経理、事務などの幅広い能力を持つ専門家の協力が必要である。	

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】 平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし						
基本施策	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進捗状況	③取り組みの成果
	項目	方策・方法				
地域サロンの活性化	●地域サロンを活性化し、子育て家庭や高齢者の間にも、世代間交流や親同士の交流などを推進します。	地域資源と人材の活用による学習機会づくりの推進	子育てつどいの広場事業	子育て支援課	B	乳幼児とその親を対象に、親子で集える場として事業内容の充実や賛同的な広報活動を図ります。多様なニーズにより、親同士へ委託して、ハ木町で週5日、平日・山町で週1日、山町で週1日、園部町で週1日、日吉町で週4日、市直管子育てセンターへも、多くの法人との連携を強化し事業を展開する。
市外の人との交流の促進	●集落活動や農業体験などを通じて市外の人との交流を促進します。	声かけ運動の推進	まちづくり活動支援交付金	地域振興課	B	本交付金により、公的的な課題を解決するための事業、地域資源や人材を活用した様々な取り組み活動に対し、支援するための交付金を交付した。
「計画の上の「今後の取り組み」」	●地域活動やボランティア活動などが、より地域の課題に合った活動となるよう、地域の課題を踏まえ、地域の課題に合った活動を地域住民が主体的に検討し、実践する仕組みを地域で展開する。	見守り活動の推進	社協で取り組み有			協働の手法により、地域課題を解決するためには、これまで以上に地域課題について学習する機会づくりが必要である。
●地域の高齢者や地域のおどなど子どものつながりを強化するため、身近なところからあらいさつや声かけを行い、親同士の交流を大目にするまちづくりを推進します。	声かけ運動の推進	あんしん見守りシステム事業	総務課	B	交通指導員が小中学生の登校時に交通安全指揮が図れるなどにも、地域のつながり強化が図られている。 交通指導員が毎月1日～15日)を行った。 市内に38名配置	
●子どもを犯罪や交通事故などから守るために、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人のいる世帯などへの見守り活動などを推進します。	見守り活動の推進	高齢福祉課	B	緊急・相談通報装置により、24時間365日専門スタッフが常駐するセンターや日常の健康等の相談などを行うことによって、緊急時の対応が可能になります。また、見守りカード及びあんしんカブセルを設置することでより安心して暮らせる地域づくりが得られる見守りを実施した。		
●子どもを見守り活動では、子どもの安全の確保と健全育成成績が実現できた。見守りカード及びあんしんカブセルを設置することでより安心して暮らせる地域づくりができた。	見守り活動の推進	園部町民児協	B	子どもを見守り活動として、毎月10日に昼夜時の見守り活動では、子どもの安全の確保と健全育成成績が実現できた。見守りカード及びあんしんカブセルを設置することでより安心して暮らせる地域づくりができた。		
●登下校の子どもや高齢者の見守り声かけを実施しました。また、見守りカード及びあんしん見守りシステム事業の転換をした。	見守り活動の推進	ハ木町民児協	B	登下校の子どもや高齢者の見守り声かけを実施しました。また、見守りカード及びあんしん見守りシステム事業の転換をした。		
3K活動の取り組み「子ども見守り」…登下校時	民生児童委員協議会活動事業	日吉町民児協	B	地域の中でもふだんから見守り声かけをするごとにより、問題の早期発見・早期解決につなげることができる。安心して暮らせる地域づくりができた。		
の、交通安全・不審者の注意。高齢者の見守り…毎月15日を「安全・安心の日」として、ふれあい委員と協力して高齢者宅を訪問し見守り活動を実施した。「火災予防」「高齢者や要支援者宅への注意喚起を行った。訪問時に持参する「あんしん情報チラシ」を引き続き配布している。見守りカードや安心カブセルの登録。	日吉町民児協	美山町民児協	B	地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、「安心・安全」に住み続けることの出来る地域社会づくりのために「見守り3K活動」を重点的に取り組んでいく。		
(3) 身近な地域での福祉活動の推進						高齢者や障がい者宅への訪問活動を通じ日々の見守り活動を行ながら見守りカード及び福祉票の整備を行つ。常生活における心配事などの相談を受け隣接施設へ情報提供により福祉サービスにつながることが出来た。

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

基本施策	【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし						
	①取り組みの方策・方法	事業実施名	担当部署	進捗状況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
住民福祉活動の推進	●高齢者や障がいのある人など、すべての人がわざわざなく、身近な地域で安心して生活できるよう、地域での見守り活動をはじめ、地域サロモンなどの介護予防や子育て支援などの活動を充実するため、住民福祉活動を推進します。	グループワーク事業	社会福祉課	B	精神障がい者等を対象に、茶話会を開催して計16回、交流イベント(日帰り旅行・新年会)を計2回の合計18回実施した。延べ参加者数:35人(見込)	精神障がいのある人などの交流を促し、社会参加の足がかりとなる場をつくることができた。	参加者が減少・固定化しており、広報活動の充実に努めるとともに、参加しやすい開催方法を検討する。
【計画の上での「今後の取り組み】							
空き店舗や空き家の活用による地域資源の活用による地域の活性化	●交流拠点施設として、障がいのある人の地域活動支援センターなど、施設を市民が広く活用できるよう、交流の場づくりを推進します。 ●使用されていない公共施設を活用し、各地区での交流の場づくりを推進します。	地域活動支援センター事業 ※(2)(4)重複掲載	社会福祉課	B	(別記2-(2))		
既存施設の有効活用	●地域にある公民館・障保館などの既存施設を活用し、サロン活動やサークル活動などを実行するよう、地域の交流や市民が集まる場の確保を推進します。	地域交流活性化支援事業 障保館ティーサービス事業	人権政策課	B	コミュニケーションセンターや文化センター等において、地域交流活性化支援事業を実施し、各種講座事業を通じ地域の交流や市民の集う場の確保を行うことができた。	地域にまたぐ地域の交流の場としての推進を図ることで、地域交流活性化支援事業を実施することができた。	今後も引き続き市民が集まる場としての体制や施設整備を図っていく。
空き店舗や空き家の有効活用	●空き店舗や空き室を活用した、地域密着の福利厚生課	居場所づくり事業	高齢福祉課	B	府交付金を活用し、空き店舗を改修して開設された「認知症カフェ」が開設され、月2回のカフェの開催により、地域で安心して集まる居場所の整備が行えました。	市費単独での支援は困難。府交付金の活用できるものについて支援を行っていく	

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

基 本 施 計	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進 捗 状 況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項 目	方策・方法						
【計画の上で「今後の取り組み」】								
支援を必要とする人に対する地域の支援を提供するため、行政をはじめ社会福祉協議会や地域団体等との連携。 児童や高齢者、障がいのある人の虐待や、配偶者等による女性への暴力を未然に防止とともに、虐待等に速やかに対応できる体制の充実。 社会福祉協議会との連携・協働の一層の推進。 多様な福祉ニーズに対応した地域福祉活動を展開するため、関係機関や地域の団体などが連携し、情報の共有化や協働による活動を進める。 地域福祉活動団体と福祉サービス事業所等の協働のための調整などの支援。								
地域福祉推進ネットワークづくり	●自治会や民生委員、ふれあい委員、行政、社会福祉協議会などが地域の団体・組織・組織間で話し合い、情報交換ができるよう、地域福祉推進ネットワークの組織化を図ります。	社協で取り組み有						
地域の福祉ニーズの把握	●地域福祉推進ネットワークを通じた情報交換するなどとともに、福祉マップなどの作成により課題の共有を強化します。	社協で取り組み						
要保護児童対策事業	●児童や高齢者、障がいのある人への虐待や配偶者等による女性への暴力を未然に防止し、また、虐待等があつた場合には速やかに専門機関へとつないでいるよう、虐待防止ネットワークの充実・強化	高齢福祉課	B	関係機関との連携により早期発見に努め、高齢者や養護者に対する相談、指導、助言等を実施する。高齢者虐待や養護者家庭についての対応、怪過や予防、施策の在り方にについて検討するためのネットワーク会議を設置している。(開催回数年1回)	定期的に関係機関との連携が必要である。	関係機関との連携により児童虐待の未然防止と要保護、要支援児童に対する支援で実務化を図る。高齢者虐待や養護者家庭に対する相談、指導、助言等を実施する。公立南丹病院の参画により、医療の見地からの進行管理が図られている。また、個々のケース対応においても、小児科等他科だけでなく産婦人科等他科との連携も強化され、支援体制が充実した。	関係機関、団体との連携やネットワークにより強化し、啓発活動を継続して行うことにより、地域社会全体での児童虐待防止図る。	
障害者虐待防止対策支援事業	●問題をかかえる人たちの社会的孤立を防止するネットワークを充実・強化します。	子育て支援課	B	南丹市要保護児童対策地域協議会では、関係機関と連携し、「代用者会議」「実務者会議」を開催するなどし、児童虐待や養育困難家庭の早期発見とその支援を進めている。実務者会議は毎月開催し、情報共有を行っている。実務相談等、ケースの進行管理を行っていき、方針の確認等、ケースの進行管理の公立南丹病院の協議会参画で、連携強化を図った。	相談支援事業の強化や関係機関との連携による児童虐待の未然防止や早期発見に対する支援で、虐待の未然防止や市民への啓発を行うことによって、虐待の未然防止や迅速かつ適切な対応を行った。	課内に障害者虐待対応窓口を設置し、基幹型相談支援センターや関係機関と連携して、虐待の未然防止への取り組み、早期発見、虐待通報に対する迅速かつ適切な対応を行う。	相談支援事業の強化や関係機関との連携による児童虐待の未然防止や早期発見に対する支援で、虐待の未然防止や市民への啓発を行うことによって、虐待の未然防止や迅速かつ適切な対応を行った。	
関係団体・組織のネットワークづくり	●地域の団体・組織やNPO間での情報共有や活動の充実を図れるよう、地域のネットワークをつくります。	社会福祉課	B					

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし						
基 本 施 計	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進 捗 状 況	②実施内容 ③取り組みの成果 ④今後の課題と計画
	項 目	方策・方法				
	地域ケア会議	高齢福祉課	障がい者支援ネットワーク会議	B	B	福祉施設間に限つたものではないが、個別ケースを検討することに応じて、個別ケースへの支援等、迅速な対応を可能としている。即ち毎市全体の会議は地域の関係者のとの連携や情報共有、協議の場などない。地域づくりについては旧町毎市全体の地ヶア推進会議を実施している。
	●施設連絡会などを活用し、福祉施設間での連携を強化します。	社会福祉課	障がい者支援ネットワーク会議	B	B	障がい者への支援方法等について、支援に関する事業者等が情報交換及び多面的かつ専門的に検討するなどもしくは、制度の問題点等を洗い出す。 会議開催：毎月1回 美山＝2カ月に1回
	による地域福祉のネットワークの運営	社会福祉課	障害者就労支援ネットワーク会議	B	B	市内障害者就労支援事業所のネットワークを構築し、受発注情報の収集・提供等を行うことにより、事業所の経営基盤を強化し、障がい者の工賃アップや就労の場の確保を図る。 参考事業所：10事業所（市内全事業所） 会議開催：4回（月1回） 事業所見学会開催：3回 共同受注窓口の開設・運営
	●施設連絡会などを活用し、福祉施設間での連携を強化します。	地域包括支援センター運営事業 ※(2)重複記載	女性相談(フェミニスト・カウンセリン グ)事業	B	B	地域包括支援センターの総合相談窓口を市内4箇所に設置し、高齢者が住み慣れた地域で元気で暮らしていける体制を整備。(園部・八木・吉・美山) 【女性相談】毎月2回(第2水曜日)①13時～②14時～専門のカウンセラーによる相談。おなごくことができる相談窓口へつなぐことができる。 【相談件数】10月末現在で7件
	総合相談体制の確立		●支援を必要とする人のニーズをもれなく把握し支援するために、継続的でない包括的な相談体制を確立します。	社会福祉課	B	社会福祉課内に障害者基幹相談センターを設置し、相談専門員を配置。当事者・家族・を、計画相談も実施している事業所に委託した。障がいのある方のニーズに寄り添い、相談相談機関からの相談に応じ、必要な情報を提供し、相談助手言等を行った。また、一般相談支援は計画相談支援を行う5事業所に委託し、より多くの方に適切な支援が行き届くよう相談窓口を拡充。 事業委託先：京都太陽の園・花の木・社会福祉センター・アットホーム 相談員配置数：3名（派遣2名・嘱託1名） ●各相談窓口の周知を図るとともに、身近な相談から専門的な相談へとつなげられるよう、相談体制を充実します。

## 「計画の上での「今後の取り組み」】

- 困った時の相談先で家族以外に多いのが「知人・友人」で、「病院の医師・看護師」や「市役所」等の相談機関や専門職などは10%を割って低く、身近な地域での相談員としての役割を果たす民生児童委員をはじめ、困った時の相談先とその役割や内容について、市民に対する周知を行います。
- ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加している中で、身近な地域で「困っている」と言えるような人間関係を築くことや、また、支えられ上手になることの啓発。
- 地域生民が気楽に連絡してくる場所、また、地域生民が気楽に連絡してくる場所などで情報交換ができる場所などの確保。
- 市長アンケート調査から、福祉のまちづくりに必要なことのトップに「わかりやすい福祉情報の提供」があげられていますが、実際に必要とする時に入手やすくなっているかが求められ、どこに問い合わせをすればよいのかの情報の提供と周知。

基 本 施 計	①取り組みの方策・方法	事業実施名	担当部署	進 捗 状 況	②実施内容 ③取り組みの成果 ④今後の課題と計画
項目	方策・方法				
	地域ケア会議	高齢福祉課	障がい者支援ネットワーク会議	B	引き続き、地域での共通課題について地域ケア推進会議やケアマネ連絡会においても共有・検討していくことで連携を図る。
	●施設連絡会などを活用し、福祉施設間での連携を強化します。	社会福祉課	障害者就労支援ネットワーク会議	B	障がい者への支援方法等について、支援に関する事業者等が情報交換及び多面的かつ専門的に検討するなどもしくは、制度の問題点等を洗い出す。 会議開催：毎月1回 美山＝2カ月に1回
	による地域福祉のネットワークの運営	地域包括支援センター運営事業 ※(2)重複記載	女性相談(フェミニスト・カウンセリング)事業	B	事業所間の連携活動により、商業面の効率化や商材開発等とも連携しながら、販路拡大や商品開発等に向けた取り組みを進めることで、障がいのある人が安心して働ける場所を確保する。
	●施設連絡会などを活用し、福祉施設間での連携を強化します。	社会福祉課	障害者就労支援ネットワーク会議	B	事業所間の連携活動により、商業面の効率化や商材開発等に活かせる土台ができた。 共同受窓口の開設により、発注先がわからないといった消費者や単一事業所では対応できない大口受注を避さない仕組みが整った。
	総合相談体制の確立		●支援を必要とする人のニーズをもれなく把握し支援するために、継続的でない包括的な相談体制を確立します。	社会福祉課	●各相談窓口の周知を図るとともに、身近な相談から専門的な相談へとつなげられるよう、相談体制を充実します。

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

基 本 施 計	①取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進 捗 状 況	②実施内容	③取り組みの成果	④今後の課題と計画
	項 目	方策・方法						
(2) 相談支援体制の充実	●地域の身近な相談役として、民生児童委員はじめ、ふれあい委員や各種相談員の役割を明確にしながら、それぞれの連携を強化し、身近な相談体制を充実します。	介護相談員派遣事業 障害者・相談員配置事業 民生児童委員との連携	高齢福祉課 社会福祉課 社会福祉課	B B B	新たに1名の相談員を養成。旧4町それぞれで施設で行政へつなげることができた。 新たに1名の相談員(身体・知的・精神)を委嘱し、サービスの向上を図った。(相談員数8人) 旧町単位で相談員(身体・知的・精神)を委嘱し、身近な地域で当事者や家族の目線に立った相談を行なうことで、行政とのハイペンドしての委嘱数:12人(旧町単位)/身体・精神各1人)なんでも相談日開催・月1回(旧町単位/各地域活動支援センター)	介護相談員を介護保険サービス提供現場に派遣し、利用者の不安や不満の解消を図り、サービスの向上を図った。(相談員数8人) 旧町単位で相談員(身体・知的・精神)を委嘱し、身近な地域で当事者や家族の目線に立った相談を行なうことで、行政とのハイペンドしての委嘱数:12人(旧町単位)/身体・精神各1人)なんでも相談日開催・月1回(旧町単位/各地域活動支援センター)	新たに1名の相談員を養成。旧4町それぞれで施設で行政へつなげることができた。 新たに1名の相談員(身体・知的・精神)を委嘱し、身近な地域で当事者や家族の目線に立った相談を行なうことで、行政とのハイペンドしての委嘱数:12人(旧町単位)/身体・精神各1人)なんでも相談日開催・月1回(旧町単位/各地域活動支援センター)	介護相談員の確保と訪問事業所を増やすべく、施設で行政へつなげることができる。 相談員と民生委員・相談支援専門員やサービス事業所・関係機関が互いに連携・補完しあうことで、隙間のない相談支援体制の構築をめざす。
	●市役所の窓口をはじめ、すこやか子育てセンター・や子育て支援センター、地域活性化支援センター、社会福祉手帳交付申請窓口、保育所、幼稚園、学校、福祉施設などの相談支援を充実します。	発達支援相談事業 地域包括支援センター運営事業 ※(2)重複記載	社会福祉課 社会福祉課 社会福祉課	B B B	●市役所の窓口をはじめ、すこやか子育てセンター・や子育て支援センター、地域活性化支援センター、社会福祉手帳交付申請窓口、保育所、幼稚園、学校、福祉施設などの相談支援を充実します。	発達支援相談事業は、心理士・作業療法士・言語聴覚士・医師等による相談事業を離船中。平成28年10月現在で、要236人に対して構成員9名で運営を行なっている。 巡回相談事業は、臨時実施も含めて多くの依頼希望が多くある。 地域包括支援センターの総合相談窓口を市内4箇所に設置し、高齢者が住み慣れた地域で元気で暮らしやすいよう体制を整備。(園部・八木・日吉・美山)	発達支援相談事業は、心理士・作業療法士・言語聴覚士・医師等による相談事業は離船中。平成28年10月現在で、要236人に対して構成員9名で運営を行なっている。 巡回相談事業は、臨時実施も含めて多くの依頼希望が多くある。	巡回相談事業よりも小・中学校の巡回相談事業の実施数は少ないが、徐々に回数は増えやしていく。 巡回相談事業から「相談を受けた方が良かった。」と、回答者全員から得られた。巡回相談事業は、巡回相談事業より多くの依頼希望がある。
	●誰もが必要なサービスを利用するよう、福祉サービスの情報提供を推進します。	高齢者福祉ガイドブックの作成 さまざまな媒体を活用した福祉サービスの情報提供	高齢福祉課 高齢福祉課	A A	●誰もが必要なサービスを利用するよう、福祉サービスの配付により、福祉サービスの情報提供を推進します。	高齢者福祉の施設全般について、まとめた冊子を発刊した。(平成27年度実施)	高齢者福祉の施設全般について、まとめた冊子を発刊した。(平成27年度実施)	本庁支所窓口での配布やホームページでの公開の他、相談支援業務等にも活用し、わかりやすく制度周知やサービス等の自己選択、当事者団体への加入啓発につながった。
	●福祉サービスを広く一般的に周知するため、さまざまな媒体を活用し、情報を必要とする人にわかりやすく配慮して、情報提供を実施します。	福社サービスの情報提供	高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課	B	●福祉サービスを広く一般的に周知するため、さまざまな媒体を活用し、情報を必要とする人にわかりやすく配慮して、情報提供を実施します。	紙媒体やCATV等を活用し情報提供をしてきた。またイベント的な事業については、チラシ等作成し配布をおこなってきた。 ※広報なんなん福社「どわたし」のコーナーを福祉事務所3課で輪番で受け持ち、新規事業の紹介や福祉に関するお知らせをしてくる。	新たな間合せや申請につながった。	内容を充実させ、継続する。

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

項目	事業実施名 方策・方法	担当部署	進捗状況	②実施内容		③取り組みの成果	④今後の課題と計画
				①取り組みの方策・方法	⑤事業計画の進捗・成果を検証		
<b>【計画の上で「今後の取り組み】</b>							
（3）質が高くて利用しやすい福祉サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サービスの必要な人が適切にサービスを提供できるよう、対象者別の個別計画に基づくサービスの確保。</li> <li>●今後、サービスの充実が必要となる人や、制度の変更に対応した、新たなサービスの検討や提供体制の確保。</li> <li>●介護保険をはじめ障害福祉サービス等のサービス利用のための手続きの簡素化などのニーズへの対応。</li> <li>●サービス提供事業者によるサービスの質の向上を図るために、従事者の研修やサービスの評価。</li> </ul>						
福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「南丹市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「南丹市障害者計画及び介護保険事業計画」「南丹市次世代育成支援行動計画」などに基づき、サービスの必要な人において、適切にサービスが提供できるよう、支援体制を整備します。</li> </ul>	高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課	B	「南丹市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度)に基づき事業を実施している。「高齢福祉課」「南丹市障害者計画及び介護保険事業者福祉計画」(平成27年度～平成29年度)策定済み。【社会福祉課】「南丹市子ども子育て支援計画」(平成27年度～31年度)策定済み。「南丹市子ども子育て会議」を開催し、計画の進捗管理を行う。「子育て支援課」	それぞれの事業計画の進捗・成果を検証し、施策へ反映することができた。		新計画に基づき、さらに支援体制の確立、サービス提供の充実を目指す。
第三者評価制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存の制度で対応できない問題に対する新たなサービスの開発などを検討します。</li> <li>●サービス利用者や事業者の理解を得るとともに、サービスの第三者評価制度を用いて、サービスの質的向上を強化します。</li> </ul>	社協で取り組み有					
苦情解決のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉サークルに対する利用者の苦情や意見を幅広く聞き、質の高いサービスを提供できるよう、苦情相談窓口の設置をはじめ、苦情相談や問題解決の仕組みについて情報を提供します。</li> <li>●適切なサービスの提供や相談が行えるよう研修や講習会への情報提供などにより、参加を促進し、福祉専門職の資質の向上を強化します。</li> </ul>	社協で取り組み有					
福祉専門職の資質の向上		生きがい活動支援室事業	B	地域の公民館等で簡単な体操や趣味活動を行い、地域の高齢者の心身機能維持を行っている。八木・日吉・美山はねは協へ委託(詳細はNPO法人セントラーベーへ委託報告)、園部はシルバーパートナーベーへ委託(18ヶ所、参加者数延べ1064人、9月末現在)	気軽に地域の中で、健康づくりや生きがいづくりや生き生きとした活動場所として多くの利用者ががあり、介護事業の継続		
地域で経験に利用できるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者や障がいのある人、子育て中の保護者や子どもが、気軽に集えるサロン活動をはじめ、健康づくりや生きがいづくりに関するサービスの充実を推進します。</li> </ul>	子育て支援課	B	子育て家庭へのサロン事業として、市直営子育てセンターで週5日平日、NPO法人へ委託して、八木町で週4日、日吉町で週1日、美山町で週1日、園部町で週1日の子育てつどいの広場事業を実施している。八木町の週4日のうち2日については、15時からの3時間の延長で、小学校や幼稚園へも対象を広げ、世帯間交流の拡大も図っている。	児童青少年の機会を対象に、親子で集まる場と事業内容の充実や積極的な広報活動を図り、多様なニーズに応じるよう努める。また、委託しているNPO法人との連携を強化し、保育所や幼稚園への就園までの期間において、気軽に利用できる居場所として位置付いている。		

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

基 本 施 策	①取り組みの方策・方法		事業実施名  社協で取り組み有	担当部署  高齢福祉課	進 捗 状 況  B	実施内容  認知症等により判断能力が低下した高齢者の権利やスマートなサービス利用を進めるため、後見制度の利用を支援している。(H28年度申立て件数3件)※(見込)	③取り組みの成果  市民後見人の養成に向けた講座を実施。	④今後の課題と計画  制度についての普及・啓発活動を行う。 事業の継続と充実。	
	項目	方策・方法							
<b>【計画の上の「今後の取り組み」】</b>									
日常生活自立支援事業の充実・強化	●福祉サービスの利用・日常的金銭管理などに関する援助を行う日常生活事業について、社会福祉協議会と連携しながら充実・強化します。	(高齢者) 成年後見人制度利用支援事業	高齢福祉課	B	成年後見制度の周知を通して、普及・啓発活動を行うとともに、市民後見人の養成に努め、成年後見制度の充実と体制を強化します。	障害者基幹相談支援センターを中心に、障害者基幹相談支援センターを基幹相談支援を行っている。成年後見制度の申立てに係る支援を行った。	成年後見制度の利用が必要だが、判断能力が不十分で財産管理や身上監護についての契約等を自分で行えない障がい者等に対し、成年後見制度の申立てに係る支援を行った。	社会福祉協議会等と連携して、法人後見支援や市民後見人の養成など成年後見制度の充実と強化に努める。	
<b>(4) 権利擁護の推進</b>									
個人情報保護への取り組み	●福祉サービス利用者などに関する個人情報の取り扱いやプライバシーにおける注意を図りながら、サービスを提供します。	個人情報の保護管理	高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課	B	●福祉サービス利用者などに関する個人情報の取り扱いについての研修などをうどもに、南丹市個人情報保護条例に基づき、情報の保護を行います。	秘匿性を確保するため、必要最小限度の決裁ルートで事務処理を行うとともに、書類・データの管理を徹底するため、職員間での相互チェックを行っています。	適切な情報の保護・管理が行われている。	引き続き、適切な情報の保護・管理を行っていく。	
		個人情報保護への取り組み	高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課	B	各部署において、制度に基づき業務を利用する個人情報を適正な管理を徹底している。	制度に基づき、適切な情報の保護・管理を実施している。	引き続き、適切な情報の保護・管理を行っていく。		

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】 平成28年度中間報告

基 本 施 策	① 取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進 捗 状 況	② 実施内容	③ 取り組みの成果	④ 今後の課題と計画
	項目	方策・方法						
【計画の上の「今後の取り組み」】								
市民アンケート調査から、身近な地域で生民が取り組むべき課題として、「防犯や防災など地域の安全を守ること」が第2位にあげられ、防犯・防災対策を推進する。 地域に活動する高齢者や障がいのある人などの消費者が増加していることでの緊急時の対応。 ひいき暮らし高齢者が増加するとともに、屋間のひいき暮らし高齢者も増加していること。 高齢者や障がいのある人などの消費者が被る防犯や、子どもの運送を地域との連携により進めること。	● 講習会などを通じて、市民の防災意識の向上を図ります。 ● 普段から防災に関する情報を提供し、災害時の行動範囲の徹底や防災意識の向上を図ります。 ● 災害や、地域での犯罪に関する緊急情報、災害情報を、迅速に地域に知らせられるよう、体制をつくります。 ● 自治会を中心とした緊急時のネットワークづくりや災害マップの作成など、防災体制の整備に向け、支援します。 ● 災害時に迅速に対応できるよう、避難訓練の実施、避難マニュアルの作成など、地域での活動を支援します。 ● 災害時要援護者に対する安否確認や避難誘導がスムーズに行えるよう、要援護者、合意確認マップの作成、更新・関係機関との情報を共有します。	● 防災意識向上	土砂災害警戒区域の指定説明会時に地域単位の体制づくりを依頼した。 ● 防災に関する情報提供	総務課	B	土砂災害警戒区域の指定説明会時に地域単位の体制づくりを依頼した。 ● 防災意識の向上	土砂災害警戒区域の指定説明会時に地域単位の体制づくりを依頼した。 ● 防災に関する情報提供	土砂災害警戒区域の指定説明会時に地域単位の体制づくりを依頼した。
防災・防犯に関する情報提供	● 災害や、地域での犯罪に関する緊急情報、災害情報を、迅速に地域に知らせられるよう、体制をつくります。 ● 自治会を中心とした緊急時のネットワークづくりや災害マップの作成など、防災体制の整備に向け、支援します。 ● 災害時に迅速に対応できるよう、避難訓練の実施、避難マニュアルの作成など、地域での活動を支援します。 ● 災害時要援護者に対する安否確認や避難誘導がスムーズに行えるよう、要援護者、合意確認マップの作成、更新・関係機関との情報を共有します。	● 防災訓練	自主防災組織育成事業	総務課	B	防災行政無線の積極的な利用や「南丹メール」による気象情報、防災情報の発信について、メール登録者に気象情報や避難準備情報をメール登録を呼びかける。	● 防災に関する情報発信	防災行政無線の積極的な利用や「南丹メール」による気象情報、防災情報の発信について、メール登録者に気象情報や避難準備情報をメール登録を呼びかける。
地域の防災活動への支援	● 災害時要援護者に対する安否確認や避難誘導がスムーズに行えるよう、要援護者、合意確認マップの作成、更新・関係機関との情報を共有します。	災害時要援護者支援合帳整備事業	防災訓練	社会福祉課	B	土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定説明会時に地域単位の体制づくりを依頼した。	● 防災に関する情報発信	土砂災害警戒区域の指定説明会時に地域単位の体制づくりを依頼した。
災害時要援護者の安否確認、避難支援体制の強化	● 協定に基づき、社会福祉協議会と連携し、有事の災害ボランティア活動等に協定を確立します。 ● 平常時には、支援ボランティア活動を支援します。 ● 協定に基づき、社会福祉協議会と連携し、有事の災害ボランティア活動を支援します。	災害時要援護者支援合帳整備事業(個別計画策定)	災害時要援護者支援合帳整備事業	社会福祉課	C	新規登録約43件を追加し、8月に新区長や民生委員、消防署等へ更新後の合帳を配布しました。また、登録者の登録内容の更新や見直しも担当部署にて随時行うことができた。今後は、再度新規登録者への勧奨、合帳の更新等を予定している。	● 災害時要援護者支援合帳整備事業(個別計画策定)	新規登録約43件を追加し、8月に新区長や民生委員、消防署等へ更新後の合帳を配布しました。また、登録者の登録内容の更新や見直しも担当部署にて随時行うことができた。今後は、再度新規登録者への勧奨、合帳の更新等を予定している。
災害ボランティア活動への支援	● 平常時には、支援ボランティアの養成など、有事に備えた活動を支援します。 ● 高齢者などに対する悪質商法・詐欺行為や、子どもを巻き込む事件などを防止するため、啓発や情報提供を行います。 ● 団体・組織との連携を強化しながら、子ども登下校時の窓かけや見守り活動をはじめ、地域の協力による設置されている「防犯子供用自転車」のネットワーク化と、防犯体制を充実させています。	社協で取り組み有	災害時ににおけるボランティア活動等に関する協定	総務課	B	登録が進んでいる美山地域の登録内容を担当部署において更新した。	● 災害ボランティア活動等に関する協定	登録が進んでいる美山地域の登録内容を担当部署において更新した。
地域防犯体制の充実	● 平常時には、支援ボランティアの養成など、有事に備えた活動を支援します。 ● 高齢者などに対する悪質商法・詐欺行為や、子どもを巻き込む事件などを防止するため、啓発や情報提供を行います。 ● 団体・組織との連携を強化しながら、子ども登下校時の窓かけや見守り活動をはじめ、地域の協力による設置されている「防犯子供用自転車」のネットワーク化と、防犯体制を充実させています。	防犯に関する情報発信	防犯活動を支援	総務課	B	防災行政無線、広報誌、子ども安心メール等により、注意喚起、不審者情報の提供を行った。 ● 防犯に関する情報発信	● 防犯活動を支援	防災行政無線、広報誌、子ども安心メール等により、注意喚起、不審者情報の提供を行った。 ● 防犯活動を支援

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

基 本 施 策	① 取り組みの方策・方法		事業実施名	担当部署	進 歩 状 況	② 実施内容	③ 取り組みの成果	④ 今後の課題と計画	〔進捗状況〕A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし
	項目	方策・方法							
「計画の上の「今後の取り組み」】									
● 市民アンケート調査から、身近な生活の中での課題として「公共交通の利便性」や「買い物の利便性」が第2位、第3位にあげられるとともに、地域福祉懇談会(市民ワークショップ)でも、買い物や通院などの交通の不便さや、駅の階段等の昇り降りが不自由という声が多い。移動手段や道路、駅舎のハリアリ化の推進。	● 高齢者や障がいのある人などが日常生活を安心に安全に過ごすことができるよう、住宅のハリアリー化の支援。	● 高齢者世帯が多くなる中での冬場の除雪対策。	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	B	高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整え、自主返納時において満70歳以上の市民を対象に、路線バス・タクシー共通利用券を交付した。(交付上限は1万円)	平成28年度は、10月末までの実績で40件の返納ががあった。	広報等により制度の周知を行い、積極的な返納を促すよう努める。	
● 歩道の拡幅や段差・傾斜の解消など、すべての人ににとって安全な道路・交通環境の整備を推進します。	● ユニバーサルデザインに基づく、公共施設などの改善	道路交通維持管理事業	道路河川課	B	通常の維持管理において、安全性並びに利便性の確保を行った。また、道路改良工事において、歩道拡幅等を実施し、安全性を高めた。			本市が管理する道路延長の長さから、市民の金にて応じられないのが現状であるが、今後も市民にとって安全な道路・交通環境の整備をおこなっていく。	
● 市民や企業などに対して、ユニバーサルデザインについての啓発を推進します。	● 市の公共施設をはじめ、民間の建物などに対しても、事業主の理解と協力を得ながら、ユニバーサルデザインに基づいた改善を推進します。			D					
● 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、住宅改修をはじめ、情報提供や相談などによる支援を行い、住みやすい生活环境の提供を推進します。	● 重度重複障害者等移動支援事業	高齢福祉課	高齢改修支援事業	B	介護保険サービスの利用が住宅改修のみの場合、ケアプラン作成が不要となり介護報酬が一切発生しないことから、助成を行っている。	介護報酬が発生しない住宅改修のみのケアプランの作成について助成が行えた。		事業の継続	
● 重度重複障害者等の支援	外出支援サービス事業	社会福祉課	日常生活用具給付等事業	B	障がいのある人等の日常生活や介護の利便を障がいのある人等に、日常生活上の便宜を図るために用具等を貸し付けた。	利用者のニーズを把握するとともに、制度の周知や日常生活用具に関する情報提供の充実を図る。			
● 高齢者や障がいのある人に対し、外出支援の充実と利便性の向上を推進します。	重度重複障害者等移動支援事業	社会福祉課	社会福祉課	B	一般公共交通機関を利用して外出することが困難な方を医療機関と院外薬局まで移送支援者が扶助する。有償運送での支援であり移動制限者が該当する。(利用件数 延べ5,269人 H28.9現在)	定期通院時の移動手段を確保することが出来たため、自立した在宅生活を支援するための用具等を貸し付けた。	事業の継続		
● 高齢者や障がいのある人に対し、外出支援の充実と利便性の向上を推進します。	冬場の除雪対策	高齢者等除雪対策事業	高齢者等除雪対策事業	B	在宅の重度重複障害者がいきで一般交通機関の利用に対して移送用車両により、利便性を認識するよう支援を行った。	対象者の移動に係る家族の身体的・経済的負担を軽減するにことで、安心して必要な医療用具が困難な人に対して、移動支援者が該当する。(利用件数 延べ2,194人 H28.9現在)	対象者の移動に対する支援が受けられるよう支援した。	安定したサービス提供を行うため、サービス提供事業者の確保に努める。	
● 高齢者や障がいのある人など、自力で移動手段の確保と移動支援の充実と利便性の向上を推進します。	● 雪が降らない人に對し、宅内通路の除雪や屋根の雪下ろしなどの支援を充実します。	高齢者等除雪対策事業	高齢者等除雪対策事業	B	自力で除雪が困難な家庭に対して、除雪支援を行っている。	降雪時の生活の不安を取り除き安心して地域生活ができるることを支援する。	降雪時の生活の不安を取り除き安心して地域生活ができることがある。	継続したサービスが必要である。	

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】平成28年度中間報告

基 本 施 計	① 取り組みの方策・方法	事業実施名	担当部署	進 捗 状 況	② 実施内容	③ 取り組みの成果	④ 今後の課題と計画
	項 目	方策・方法					
【計画の上の「今後の取り組み】							
内部障害のある人が、身体障がいのある人のおおよそ30%を占め、生活習慣病等の予防や重症化の予防を進めること。	● 内部障害のある人が、身体障がいのある人のおおよそ30%を占め、生活習慣病等の予防や重症化の予防を進めること。	● 地域の関係機関・団体などに連携し、地域のニーズに応じて健康づくり活動を展開すること。	南丹けんこう美人 インター、バルオーケン教室	保健医療課	B	・市民提携型まちづくり活動支援交付金活用で、体操教室など指導者養成を実施されている市民の健康新報等を協力し参加者を増やすことで、健康づくり推進協議会の構成団体と協力、「健康づくり」推進協議会の構成団体と協力、「しつかわルオーケン教室」を実施している。	多くの人が参加ができるよう継続して関係団体への呼びかけを行った。また教室が終わっても、健康づくりが継続されるよう支援し、各地域での仲間づくりを推進する。
要介護認定者が増加している中で、原因疾病の予防など、介護予防を進めること。	● 市民アンケート調査からも、毎日の暮らしの中で不安に感じることになると、健健康に関することとのトップが「自分の健康に関すること」などになっているが、長寿化が進む中で、単に長生きをするのではなく、介護を必要とする期間を短くし、生活の質を高める健健康寿命を延ばす。	● 地域の関係機関・団体とともに、乳幼児期までの生涯を通じた健康づくりを推進します。	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	保健医療課	B	・4校で実施している。 ・野菜を栽培し、調理し、自分で弁当を作り、いっそ子ども自身の自己肯定感が高まり、人から調理実習、や弁当づくり、後片付けまでの取組みを行なっている。学校再編をされたが、構成団体の支援を受けて取組目的をしっかりと継続されている。	南丹市内全小中学校で「弁当の日」が実施された。子どもといい、生きる力に繋げる為、野菜の栽培から調理実習、や弁当づくり、後片付けまでの取組みを行なっている。学校再編をされたが、構成団体の協力の幅も広がり、さらに地域と学校との連携が深まつた。協力組織自体の活性化が図れ、組織成長、活動の発展につながった。
市民アンケート調査からも、毎日の暮らしの中で不安心を感じることと、健健康は生活の基盤であり、子どもの頃からの正しい食生活や運動、休養といった基礎的な健健康習慣を確立するための健康づくり対策や、地域ぐるみの取り組みを進めます。	● 地域の関係機関・団体とともに、乳幼児期までの生涯を通じた健康づくりを推進します。	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	保健医療課	B	地域の公民館等で簡単な体操や趣味活動を行ない、地域の高齢者の間に「まちの予防や心身機能維持を行なっている。（附属団所32か所、参加者数延3,395人H28.9現在）	地域の中でも気軽に高齢者同士が集まりしゃべり、交際予防に努められた。
健健康づくり活動への参加機会の提供	● 地域の関係機関・団体とともに、乳幼児期までの生涯を通じた健康づくりの機会を提供し、世代間交流ができる健康づくりの輪が地域に広がるよう支援します。	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	保健医療課	B	各保健福祉センター、公民館等を利用して、各種運動教室、健康講座等を実施している。（附属団所32か所、参加者数延3,395人H28.9現在）	幅広いテーマで健健康教育を実施した。教室クリエービング等を行う事で、生きがいづくり活動が盛りだくさんである。
公共施設を活用した健健康づくりの場の提供	● 公共施設を活用し、健健康づくりに関する学習の機会や活動の場を提供します。	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	保健医療課	B	各保健福祉センター、公民館等を利用して、各種運動教室、健康講座等を実施している。（附属団所32か所、参加者数延3,395人H28.9現在）	幅広いテーマで健健康教育を実施した。教室クリエービング等を行う事で、生きがいづくり活動が盛りだくさんである。
受診しやすい健診の推進と事後指導の充実	● 市民健診など、受診しやすい体制づくりと、受診改善に向けた取組みができるよう、個人に応じた支援を強化します。	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	保健医療課	B	基本的な健健康診査(特定期検・すこやか健診等)と各がん検診を同時に実施できる集団健診と、個人的に受診しやすい個別健診を実施している。	休日健診は、平日受診できない動き盛りの年代を中心に多くの方に受診している。また、受診しやすい環境づくりの一環として、休日健診及び夜間の健健康診結果報告会を実施した。各公民館等を巡回して行う結果報告会で、は、栄養士・保健師が対面で結果指針、要相談者による受診勧奨とともに健診を受診されたことにより、要相談者への保健指導、要相談者へは受診勧奨を行なつた。受診率は受診者への保健指導、要相談者への受診率は受診者への保健指導、要相談者へは受診勧奨を行なつた。
生涯を通じた健健康づくりの推進	● 市民健診など、受診しやすい体制づくりと、受診改善に向けた取組みができるよう、個人に応じた支援を強化します。	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	（3）生涯を通じた健康づくりの推進	保健医療課	B	● 市民健診など、受診しやすい体制づくりと、受診改善に向けた取組みができるよう、個人に応じた支援を強化します。	● 市民健診など、受診しやすい体制づくりと、受診改善に向けた取組みができるよう、個人に応じた支援を強化します。

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】 平成28年度中間報告

重点プロジェクト名 計画の上で取り組み	事業実施名	担当部署	進捗状況	[進捗状況] A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし				取り組みの成果 今後の課題と計画
				実施内容	取り組みの成果	今後の課題と計画		
① 地域福祉を推進するための住民主体の組織づくり  新たな考え方の士組みづくりを行います。 また、継続性のある地域リーダーが必要であり、自治会組織、民生児童委員、ふれあい委員など福祉人材を核として、社会福祉協議会と連携し育成をめざします。								
地域で積極的に継続的に福祉活動等を進める指導者的存在になるリーダーの育成。	社協で取り組み有							
地域の住民同士が、地域の福祉・生活の課題や困りなどを自分たち自身の問題と受け止め、関係機関などと一緒に協働しながら解決するため、定期的な話し合いの場づくり。	社協で取り組み有							
地域の実情に合った福祉活動を進めるため、地域毎の福祉活動の目標設定や取り組みの促進(地域毎の福祉活動計画策定の促進)。	社協で取り組み有							
<b>(2) 地域における見守り体制の充実</b>								
今後も、高齢化が進むことともに、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者等が増加すると予想されます。その中で、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人の孤独死につながるような孤立化の防止と、児童・高齢者・障がいのあら人への虐待防止、閉じこもりの防止、徘徊の見守り等を目的として、地域ぐるみの見守りワークづくりを強化します。								
地域住民、民生児童委員、ふれあい委員、団体等による日常の安否確認や友愛訪問、サロン活動の推進。	老人クラブ活動助成事業 民生児童委員活動事業	高齢福祉課 社会福祉課	B B	南丹市老人クラブ連合会では、旧町単位でひとり暮らし会員宅へ訪問し話相手になつたりする友愛訪問を行っている。	地域のことでや老人クラブの活動など情報等を提供したり、話相手になることで地域での繋がりを深めている。		会員増強を行う必要がある。	
企業や商店、郵便局員、宅配事業者、ガス・水道検針員などによるゆるやかな見守り活動の検討。	あんしん見守りシステム事業	高齢福祉課	B	事業者等と南丹市、社会福祉協議会との3者で見守り協定を締結	事業者が高齢者宅へ訪問する際の声掛けを通じ、安否確認をすることが出来ます。		普段業務等で訪問する機会のある企業等にこの協定を広げていく。	
NPO・法人ニアド团体、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者、ケアマネジャー、社会福祉協議会等による積極的な見守り活動の推進。	在宅で食事の準備が困難な高齢者に対する見守り協定 食の自立支援事業	高齢福祉課 高齢福祉課	B B	在宅で食事を配達し併せて安否を確認する配食サービスを行っている。(利用者数 15,740食 H 28.現在)	安否確認を含めた配食であり住み慣れた地域で自立した生活を送る支援が出来る。		旧町でメニュー等が違うため一定調整する必要がある。	

## 第2期南丹市地域福祉計画 平成28年度中間報告

重点プロジェクト名 計画の上で取り組み	事業実施名	担当部署	進捗状況	【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし		
				実施内容	取り組みの成果	今後の課題と計画
<b>③ 地域の福祉活動の拠点づくり</b>						
公共施設や空き家を有効利用した、高齢者・障がいのある人・子ども等の活動、及び NPO・ボランティア団体など市民活動の拠点施設の充実をめざします。 また、地域の公民館等を活用した活動拠点の確保などもから高齢者との連携交流の場づくりを進めます。 さらに、身近な相談や情報提供の場、専門的な出前講座や出前相談などの活用も進めます。						
身近な地域で仲間と一緒に話せ、誰もが自由に集まる居場所の確保。	地域活動支援センター事業	社会福祉課	B	別記→2-(2)		
地域活動を行う場として、公民館や地域の集会場、空き家の活用。	居場所づくり事業	高齢福祉課	B	別記→4-(3)		
身近な地域の相談や情報提供の場として、また、保健や福祉等の専門家による出前相談や出前講座の場としての活用。	社協で取り組み有					
介護予防や健康づくりの拠点として活用。	介護予防事業	高齢福祉課	B	市民健診の結果、介護予防事業等が必要な高齢者や生活機能が低下していると思われる高齢者に生活のアドバイスや健康相談事業や介護予防事業を行った。	予防事業は定着してきており、引き続き地域包括支援センター等と連携しながら推進していく。	

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】 平成28年度中間報告

重点プロジェクト名 計画の上で取り組み	事業実施名	担当部署	進捗状況	[進捗状況] A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし			達成するための課題と計画 今後の課題と計画
				実施内容	取り組みの成果		
<b>④ 福祉のワンストップサービス（総合相談窓口）の推進</b>							
福祉ニーズを把握し、制度やサービス情報などを包括的に提供し、地域の社会資源や専門機関などにつなぐ調整をする総合相談窓口の設置に向けた仕組みをつくります。 また、重点プロジェクト①や重点プロジェクト③、重点プロジェクト⑤とも連動して、身近な地域での相談窓口機能を果す人材の育成・配置を進めます。							
地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課	B	4箇所(園部・ハ木・日吉・美山)に設置し、高齢者が住み慣れた地域で元気で暮らしていく体制を整備。	身近な所での総合相談業務等が行えた。	生活圏域での相談窓口の設置ができた。 今後は、関係機関等の連携をさらに密にしながら相談支援体制の強化、充実を図る。		
相談支援事業	社会福祉課	B	(別記3-(2))				
障害者相談員設置事業	社会福祉課	B	(別記3-(2))				
生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行され、社会に奉公し、生活困窮者に対する相談窓口を開設している。相談員3名体制により支援事業を展開しているが、相談内容により隣接機関や市民福祉部内の関係部署へつなげている。	社会福祉課	B	経済的困難や社会的孤立状態にある生活困難者への包摂的支援を推進することができた。	多種多様な相談に対応するために、市の各部署に既に確立されている相談支援体制と、「福祉総合相談窓口」の方について検討する必要がある。			
適切な機関につながらない、いくつもの機関をたらい回しにされるといったことが起らぬないように、総合的相談できる仕組みづくり。	社会福祉課	D	高齢福祉、生活困難、児童に関する個々の相談窓口で、相談者の抱える複合的な問題を踏まえ、複数窓口が連携しながら対応にあたることができた。	複合的相談も増え、ワンストップで対応できる相談窓口が必要であるが、福祉事務所と本庁舎が離れている等、建物の構造上、総合相談窓口の開設には困難である。まずは福祉に特化した総合相談窓口を福祉事務所内に開設検討する必要がある。			

## 第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市】 平成28年度中間報告

重点プロジェクト名 計画の上での取り組み	事業実施名	担当部署	進捗状況	〔進捗状況〕A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし				達成するための 今後の課題と計画
				実施内容	取り組みの成果			
<b>⑤ コミュニティーサーチャルワークの推進</b>								
制度の枠間にあつたことにより、潜在化しているニーズを発見し、公的サービスと地域における支え合いの活動の組み合わせによる支援を実施します。 複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組み、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図ります。 また、そのためのコミュニケーション・チャラルワーカー（CSW）の配置をめざします。								
<b>⑥ 災害時の住民支え合いによる避難体制づくり</b>								
平成27年の阪神・淡路大震災等では、河原の方たちが互いに安否確認や救出活動を行ったことにより、死傷者を最低限に食い止めた例もあり、災害時の地域での支え合いの重要性が再認識されています。地域福祉懇談会（市民ワークショップ）から、避難体制や避難場所の確保、災害が起こった時のための避難訓練等多様な訓練に必要な人を登録し、就労や富農・医療機関等に必要な人を登録し、行政や関係機関との地域をつなぐ役割を果たす人材の配置。 また、区・自労会、自主防災組織・消防団や消防署・警察署などに連携し、地域における避難訓練を実施します。	児童虐待や、孤立死、ひきこもりなど「無縁社会」といわれる状況が生まれている中、地域において支援が必要とする人を登録し、就労や富農・医療機関等に必要な人を登録し、行政や関係機関との地域をつなぐ役割を果たす人材の配置。	社会福祉課 協議会で取り組み有						
<b>⑦ 交通手段の確保と移動支援の充実</b>								
市民アンケート調査から、身近な生活の中での課題として「公共交通の利便性」や「買い物の利便性」が第2位、第3位にあげられるとともに、地域福祉懇談会（市民ワークショップ）でも、買い物や通院などの交通の不便さがあげられました。 高齢者・障がいのある人等が安心・安全に外出ができるよう、支援の充実と利便性の向上をめざします。	災害時要援護者の避難支援のための個別計画の作成 (個別計画策定)	災害時要援護者支援台帳調整専門事業 (個別計画策定)	C	別記一4(1)				
地域の実情に即した避難場所の確保や、要援護者も参加した避難訓練などの取り組み。	京都府総合防災訓練 京都府総合防災訓練	総務課 京都府総合防災訓練	B	京都府総合防災訓練において、避難訓練を実施し、要支援者を想定した車イス、担架等を使用して避難を実施した。また、福祉避難所の運営訓練も実施した。原子力災害対応訓練においても要配慮者の避難訓練を実施した。	模擬要支援者を想定した避難訓練や要配慮者等多様な觀点から配慮した避難訓練が実施され、有事の際の体制の確立ができた。			
市営バス、テマンドバス、ぐるりんバスなどの委託バスの運行を行うとともに、民間路線バスへの運行補助を行い公共交通の確保を行った。 また、バスが地域の公共交通として定着してきた。(H23.11現在利用者数:4,420人)	市営バス運行事業 市営バス運行事業	地域振興課	B	市営バス、テマンドバス、ぐるりんバスなどの委託バスの運行を行うとともに、民間路線バスへの運行補助を行い公共交通の確保を行った。 また、バスが地域の公共交通として定着してきた。(H23.11現在利用者数:4,420人)	各路線の路線バスの運行・維持を行うことにより市民の日常生活に必要な交通手段の確保が大きい。さまざまな交通手段を活用し、地域の実情に合った公共交通機関を構築する必要がある。 また、高齢化の進展に伴って、より柔軟近くで乗降したいとのニーズが高まっている。			
公共交通機関や福祉サービスだけでは、地域住民の生活に必要な移動手段が十分に確保でない現状があることから、それらを補完するための新たな移動手段を検討。	社会福祉課 協議会で取り組み有							